

消食表第 689 号

令和 7 年 10 月 1 日

各  $\left( \begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$  食品表示担当部（局）長 殿

消費者庁食品表示課長

（ 公 印 省 略 ）

「食品表示基準Q & A」の一部改正について

「食品表示基準Q & A」（平成 27 年 3 月 30 日消食表第 140 号）について、下記に係る事項を別紙新旧対照表のとおり改正しましたので、関係者に対する周知をお願いします。

記

機能性表示食品に係る容器包装上の機能性関与成分以外の成分を強調する用語の表示に関する見直しを内容とする食品表示基準の一部を改正する内閣府令（令和 7 年内閣府令第 88 号）が本日付けで公布されたことを踏まえ、「食品表示基準Q & A」（平成 27 年 3 月 30 日消食表第 140 号）のうち、これらに関して解釈を示している事項について、所要の改正を行いました。

以上